



長野県報

10月6日(月)
平成26年
(2014年)
第2613号

目次

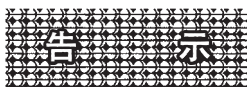
告示

公共測量の実施(建設政策課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	1

公告

一般競争入札(財産活用課).....	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(2件)(県民協働課).....	2
准看護師試験の実施(医療推進課).....	3
都市計画案の縦覧(生活排水課).....	3
一般競争入札(道路管理課).....	4

正誤(人事委員会事務局).....	5
-------------------	---



長野県告示第561号

国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成26年10月6日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量(数値撮影・数値図化)

2 作業期間

平成26年9月25日から平成27年3月6日まで

3 作業地域

木曾郡上松町

建設政策課

長野県木曾建設事務所告示第11号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年10月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年10月6日

長野県木曾建設事務所長 塩入信一

- 道路の種類 県道
- 路線名 オコシ宮ノ越停車場線
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曾郡木曾町日義3772番の2地先から 木曾郡木曾町日義2921番の2地先まで	旧	5.0~8.5 m	0.2665 km
同 上	新	11.4~43.0	0.2665

道路管理課

長野県木曾建設事務所告示第12号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

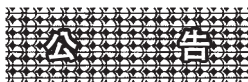
その関係図面は、告示の日から平成26年10月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年10月6日

長野県木曾建設事務所長 塩 入 信 一

- 1 路 線 名 オコソ宮ノ越停車場線
- 2 供用を開始する区間
木曾郡木曾町日義3772番の2地先から
木曾郡木曾町日義2921番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成26年10月6日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年10月6日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成26年度長野県庁舎電気設備定期点検業務
 - (2) 役務の特質
長野県庁の電気設備（特別高圧受電設備を含む。）の定期点検
 - (3) 履行期間
契約の日から平成27年1月31日まで
 - (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。
- 3 その他
 - (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び業務仕様書によります。
入札説明書、契約書（案）及び業務仕様書は次の場所で交付します。
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県総務部財産活用課
電話 026（235）7045
なお、入札説明書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>
 - (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月10日（金）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年10月6日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成26年9月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州日本文明文化研究会
- 3 代表者の氏名
鈴木 健夫
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪市大字湖南6396番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、一般市民に対して、講演会、講座、演奏会、出版等により人間本来の価値観より発展したところの人間学及びわが国の伝統文化の普及啓発に関する事業を行い、環境に配慮し、人間的絆で結ばれ、礼節をわきまえた人間社会の形成及び伝統文化の継承発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年10月6日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成26年9月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人やまびこ会
- 3 代表者の氏名
小泉 千波
- 4 主たる事務所の所在地
茅野市宮川4414番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、精神障害者の地域生活と就労を進め自立生活の確保に向けた支援を行うため、精神障害者への福祉サービス事業を行うと共に、その家族に対し交流や相談・助言などの援助を行い、精神障害者の福祉の向上と社会参加の促進を進める。
また、地域住民に対し精神保健福祉に関する啓発や地域福祉の向上に関する活動を行ない、精神障害者をはじめとするすべての障害者が安心して暮らせる地域社会の構築と地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課